

■米国：五大湖における洋上風力の建設に関して政府と関係州で覚書締結

米国政府は2012年3月30日、米国政府関連省庁と周辺5州（イリノイ州、ミシガン州、ミネソタ州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州）が五大湖における洋上風力の建設手続きに関する覚書を締結したと報じた。五大湖内での風力発電設備の建設に際して、土地を管理する州当局の承認に加え、10カ所以上の政府規制局による審査が必要とされている。今回の覚書では、政府・州の協力のもと、これらの手続きの迅速化を図り、7,000万kWとも言われる五大湖内の潜在的な発電能力の開発を促進するとしている。参加した州は、再エネ開発に加え、建設で生じる雇用に好感を示し、建設に対し意欲的な姿勢を見せている。